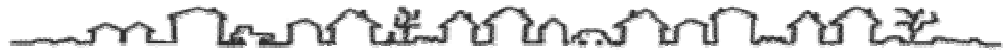


< 地域別構想編 >

第1章 地域別構想の策定にあたって



1 - 1 地域別構想の目的

全体構想では、『住んでよし訪れてよしの志摩市』を本市の将来像に掲げ、これを実現するために3つの目標を設定しています。

その目標の一つである「快適に住み続けられる市街地と個性的な空間の整備」では、身近な地区レベルの生活環境を整えるとともに、地域の中心地を育て、都市全体の活力を牽引していくものとしています。また、「都市と自然の調和のとれた環境づくり」では、全体から地区レベルまで都市全体において自然の保全・活用を図っていくこととしており、「交流、協働を深める一体的な都市づくり」では、特徴的な地域を相互に結びつけ、連携させることにより、全体として魅力ある都市を目指すとしています。

このように、全体構想で掲げた都市の将来像を実現するには、市民に身近な地域の視点が必要不可欠です。

以上を受け、市域という広域的な視点を持ちつつも、地域の特性や問題に応じて、目指すべき地域の将来像やその実現に向けたまちづくりの方向性を明確にする「地域別構想」を策定します。

1 - 2 地域区分などの考え方

市域が広く、合併して間もない本市としては、まず、旧来からの地域のまとまりである「旧5町」の管轄を踏まえ、各地域が魅力化・個性化を図り、自立した生活圏を形成していく上でも、生活拠点を中心としたこのような区分が概ね妥当な範囲・規模であると考えられます。

ただし、住民参加を重視し、より実効性のある計画とするためには、「地域」に加え、より細かな「地区」の視点も重要です。こうしたことから、本計画における地域区分などの考え方を次のとおり設定します。

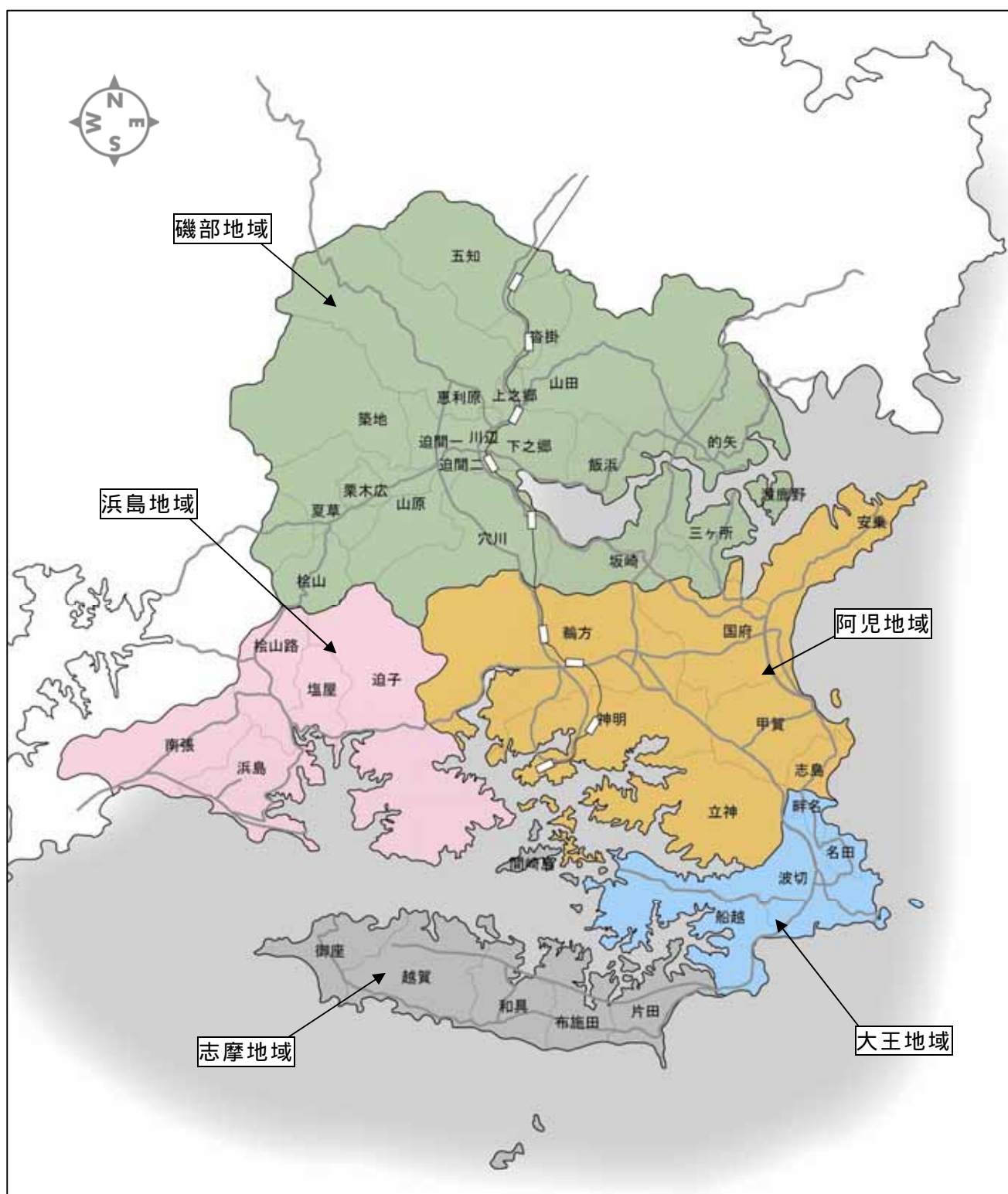
地域別構想 「地域」「地区」の2段階の構想

地域構想	<p>生活拠点（支所などの既存の都市機能集積）を中心とした概ねの日常生活圏、あるいは旧来からの地域のまとまりを尊重した区分それぞれの基本方向を明らかにするもの。「地区構想」を検討していく上での前提・骨格となるもの。</p> <p>旧町単位の5地域</p>
地区構想	<p>市民自らの手によるまちづくりも意識しながら、よりきめ細やかな視点で、誰もが暮らしやすい生活環境などを整えていく方向性を明らかにするもの。</p> <p>「地域構想」策定後（平成21年度以降）以下のような単位で、市民主体で順次検討を開始し、「地区構想」として市都市計画審議会などで認定されたものは都市マス本体に順次追加。</p> <p>防災や景観などの面で、モデル的に取り組むべきとして市が抽出する地区</p> <p>市民主体のまちづくりの機運が高まっている地区</p> <p>小・中学校区、自治会などの生活面のつながりに基づく地区 など</p>

表 各地域の状況

地域構想 地域名	面積	H17 人口	H17 世帯数	構成地区
浜島	2,764ha	5,406人	1,941世帯	桧山路・迫子・塩屋・南張・浜島 (浜島小・迫塩小・浜島中)
大王	1,290ha	7,875人	2,947世帯	畔名・名田・波切・船越 (畔名小・波切小・船越小・波切中・船越中)
志摩	1,701ha	13,384人	4,712世帯	御座・越賀・和具・布施田・片田 (御座小・越賀小・和具小・布施田小・片田小・越賀中・和具中・片田中)
阿児	4,388ha	22,745人	7,999世帯	鷓方・神明・立神・国府・甲賀・志島・安乗 (鷓方小・神明小・立神小・国府小・甲賀小・志島小・安乗小・文岡中・東海中・安乗中)
磯部	7,820ha	8,815人	3,101世帯	五知・沓掛・山田・上之郷・下之郷・飯浜・恵利原・川辺・迫間一・迫間二・築地・山原・栗木広・夏草・桧山・穴川・坂崎・三ヶ所・渡鹿野・的矢 (磯部小・成基小・的矢小・磯部中・的矢中)

地域区分図



第2章 浜島地域の地域構想



2 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



南伊勢町に隣接し、市西の玄関口となっています。海岸沿いを中心に集落が点在し、西部から北部にかけての山間・丘陵地では、農地のまとまりもみられます。農地では、特産品(南張メロン)などの栽培が盛んです。英虞湾の入り口付近では、遠洋漁業の基地として、船舶の主要な寄港地として栄えた浜島港が位置しています。その周辺では、浜島支所や浜島診療所など公共施設が集積し、中心性のある集落が形成されています。道路・交通は、南伊勢町に連絡する国道260号や、阿児地域に連絡する県道浜島阿児線、磯部地域に連絡する県道磯部浜島線などが骨格を成しています。なお、国道260号の一部(浜島～御座)は海上区間であり、現在は、乗客用定期船が運行されるのみです。

人口は、すべての地区で減少傾向を示しており、特に、浜島地区での減少が著しくなっています。

一方で、スポーツなどを楽しみながら長期滞在できる合歓の郷や、温泉・地域資源を活かした街なか歩きなどの環境整備が進み、県内外から多くの人を訪れています。

図 年齢別人口、世帯数の推移

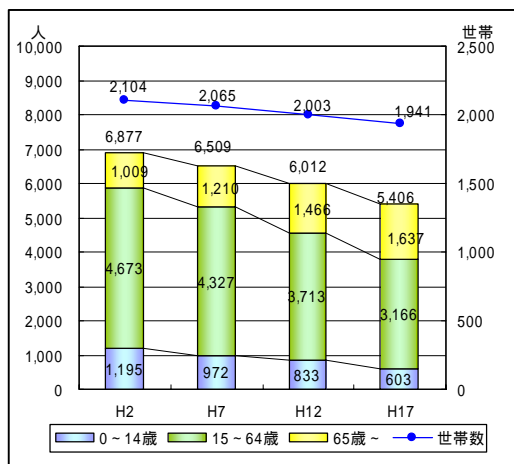
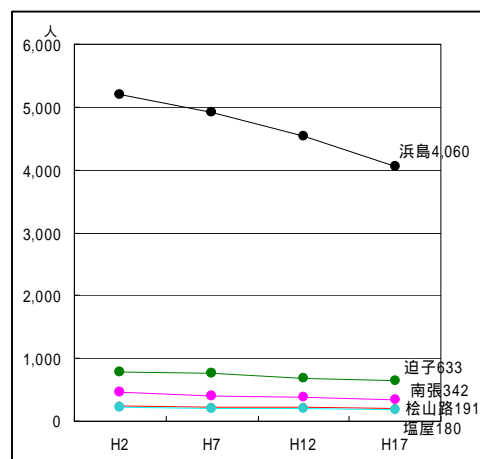


図 地区別人口の推移



市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「就業の場、就業機会」や「公共交通」、「歩行環境」、「子どもの遊び場や公園」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「多くの人の来訪を促進」する役割が特に期待されています。

守るべき地域資源については、「伊勢えび祭」、「その他、各地域の祭り・行事」、「南張海岸、松山路川などの自然性の高い水辺」、「海岸沿いの美しい景観（沿道景観を含む）」が多く挙げられています。

市民会議より

集客力の高い合歡の郷と、市街地の交通ネットワーク強化を図ることなどにより、街なかの活性化を効率的に進めよう。

地域づくりにおいて、英虞湾の水質保全是非常に重要であり、松山路川などの河川についても、ゲンジボタルが生息する優れた自然として積極的に保全を図ろう。

あわせて、英虞湾・太平洋を眺望できる場所の充実・発掘など、自然との関わりを大切に観光・交流を積極的に進めよう。市街地では、建物密集による防災上の問題が顕著化しているので、空き家の除去、空き地の活用などを通じて、環境改善を図ろう。

小学校の統廃合や高齢化の進展を踏まえ、安心して通学できる、暮らし続けられる交通環境づくり、公共交通づくりを進めよう。

以上を踏まえ…
地域づくりの
主要課題

合歡の郷を中心とした既存リゾート環境の活性化、有効活用
合歡の郷と市街地などの観光ネットワーク強化
漁師のまちとしての特性を活かしながらの市街地の防災性向上
街なかにおける生活空間の利便性向上や、観光との共存
地場産業（漁業、農業）の活性化と地域資源の活用による集客・交流
山・海、身近な自然の保全と共存
公共交通や生活道路の改善などによる良好な住環境の形成
（地域の高齢化などへの対応も考慮）

2 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

恵まれた自然・気候を活かした快適な暮らし、
心地よいリゾートライフを育むまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1：滞在しながら多様な観光・交流を楽しむことのできる環境づくり



「大崎半島」、「浜島港周辺」、「南張海岸周辺」、「横山周辺」などを中心として、地域特有の自然・産業を活かした集客・交流を進めるとともに、街なかなどの宿泊機能を中心として全体がネットワークした、じっくり楽しめる地域づくりを進めます。

地域整備の柱2：観光や漁師のまちとしての営みと共存する街なか環境づくり



浜島支所周辺を中心として、地域住民の暮らしを支える便利な生活空間づくりを進めます。また、漁師のまちとしての特色ある街なみなどを活かした、誰もが歩いて楽しめる集客・交流空間づくりや、これらと共存した安全・安心の空間づくりを進めます。

地域整備の柱3：自然に囲まれながら、安全・便利に暮らせる住環境づくり



海・山・川の美しい自然や、空間的なゆとりを持つ田園を守り、活かして、静かで暮らしやすい住環境を形成します。また、その地域らしさを維持しながら、自然災害への強さ、誰もが暮らし続けるための便利さを備えていきます。

《土地利用の方針》

街なか居住地

本地域の街なか居住地については、本町通りを軸に地域生活者の日常生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)と、その空間の周囲には居住機能や現行の就業機能が共存する空間を形成していきます。また、街なか居住地内の店舗の景観の向上や空き店舗の有効活用を図ります。

郊外居住地

本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とします。

地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。

臨港・産業地

本地域の浜島港においては、港湾業務機能や水産業関連機能の高度化を図ります。

優良農地、丘陵地

本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。また、特色ある生産環境・田園景観の保全を図るとともに、これを活かした集客・交流まちづくりを促進します。

また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。特に山間地に広がる民有林の保全・育成を誘導し、機能維持を図ります。

自然環境地区、リゾート環境地区

本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。

また、英虞湾を取り囲む地域においては、「リゾート環境地区」として別荘地の適正管理を促進するとともに、開発可能地では、低層の緑豊かな宅地化を促進し、風致景観の維持に努め、リゾート機能の強化を図り、街なか居住地などと地域観光機能との相互機能の連携による地域観光機能の強化を図ります。

…「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

(分野別都市整備の方針)

道路・交通づくりに関する方針

本地域と志摩地域とを連絡する国道 260 号の整備(英虞湾架橋)を関係機関に働きかけます。

街なか居住地とリゾート施設との観光ネットワークの強化を目指し、県道浜島阿児線のバイパス(浜島バイパス)の整備を図ります。

本地域の郊外居住地間を連絡する県道松山路南張線の整備を検討します。郊外居住地などからの街なか居住地へのアクセス道路の整備やバスの待合環境の整備を支援し、地域生活者の誰もが生活拠点となる各種公共施設などへ行きやすい交通環境づくりに努めます。また、バス交通や交流の拠点として支所の有効活用を検討します。

地域生活者及び本地域への来訪者のため、地域資源を結ぶ散策ルートづくりを継続的に実施し、歩ける環境の充実を図ります。

国道 260 号英虞湾架橋整備を関係機関と検討

県道浜島阿児線のバイパス(浜島バイパス)の整備

県道松山路南張線の整備

街なか居住地へのアクセス道路の整備

公共交通であるバスの待合環境の整備及び支所の有効活用

地域資源を結ぶ散策ルートの整備

水・緑づくりに関する方針

生活排水対策(松山路・塩屋・迫子は下水道整備済)を推進し、英虞湾の水質保全を図ります。

親水性やホタルの生息環境に配慮した上で、松山路川の河川改修を促進していきます。

都市全体における「浜島ふるさと公園」の位置づけの明確化を図るとともに、未整備箇所の整備推進を図ります。

街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

ハマボウが群生する優れた自然地域へ影響を与える開発などの規制を図りながら、豊かな自然環境の保全・管理を図ります。

生活排水対策方法を検討し、その整備の推進
自然環境などに配慮した桧山路川の河川改修の促進
浜島ふるさと公園の整備推進
街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進
より良い自然環境形成のために適正な自然環境の管理の推進

災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地を中心に、漁師のまちとしての景観に配慮しながら、建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に配慮した整備を推進します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

街なか居住地での景観に配慮した防災まちづくりの推進
津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進
急傾斜地崩壊危険区域の整備要望

街なみ・景観づくりに関する方針

街なか居住地の本町通り沿いについては、店舗の景観づくりや空き店舗の有効活用、レトロなイメージなどの街なみ空間整備を検討します。

英虞湾への眺望を確保しつつ、桜などの植生を活かした集客・交流を図ります。

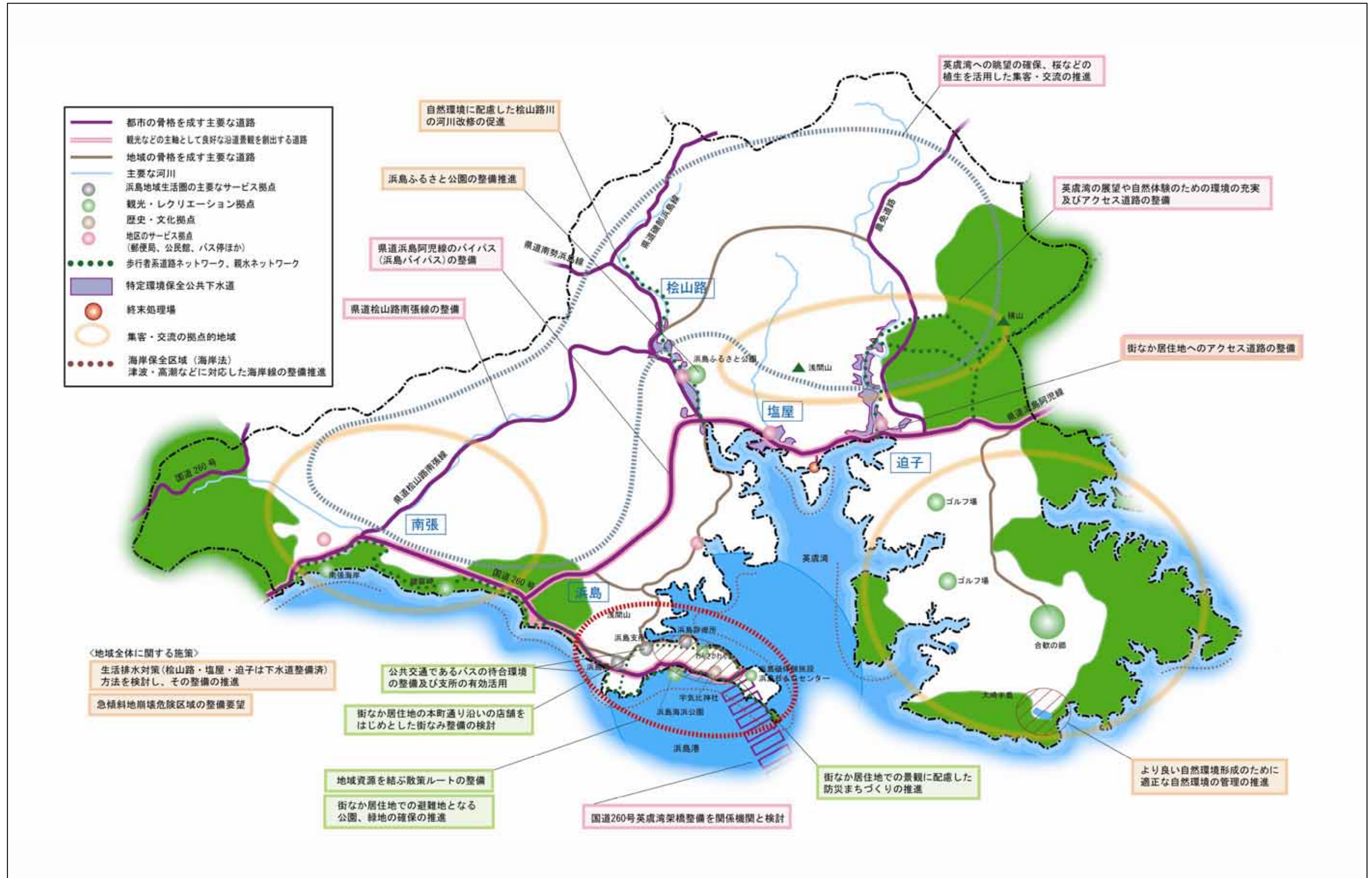
英虞湾の展望や、自然体験のための環境の充実を図るとともに、アクセスの充実を図り、利用を促進します。

街なか居住地の本町通り沿いの店舗をはじめとした街なみ整備の検討
英虞湾への眺望の確保、桜などの植生を活用した集客・交流の推進
英虞湾の展望や自然体験のための環境の充実及びアクセス道路の整備

〈土地利用方針図〉



(都市整備基本方針図)



第3章 大王地域の地域構想



3 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定される波切漁港などを有し、漁師のまちとして栄えてきた歴史があります。

波切漁港が位置する波切地区では、大王支所や志摩市民病院などの暮らしを支える公共施設が多く位置し、これらをもとに中心性のある集落が形成されています。

なお、波切漁港周辺では、大王埼灯台や石垣・石段による漁村特有の街なみが残されています。また、地域は海に囲まれ、起伏のある地形、緑が広がっており、これらは、絵を愛する人の創作意欲をかきたて、昔から「絵かきの町・大王」として広く知られています。登茂山公園などでは、その優れた自然、生態系を活かした体験・交流活動も活発です。

道路・交通については、国道260号のほか、登茂山公園に連絡する県道登茂山公園線や、波切漁港に連絡する県道波切港線などが骨格を成しています。

人口は、すべての地区で減少しており、高齢化率も市内で最も高くなっています。波切地区では人口減少が顕著で、そのなかで、空き家も増加しています。

図 年齢別人口、世帯数の推移

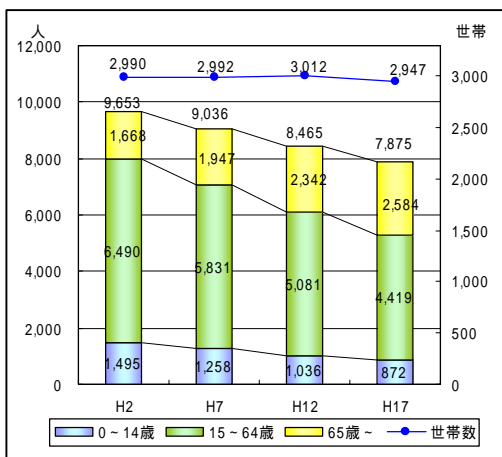
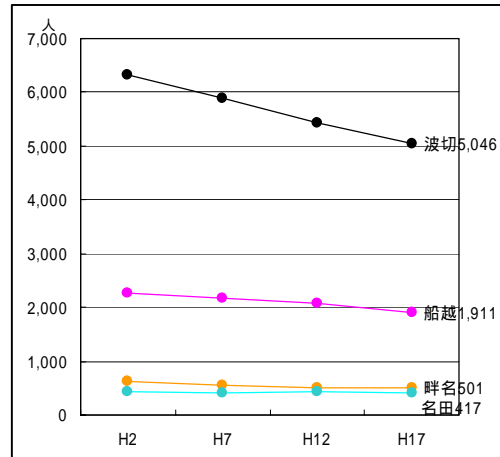


図 地区別人口の推移



市民の声

市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「就業の場、就業機会」や「歩行環境」、「公共交通」、「子どもの遊び場、公園」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「多くの人の来訪を促進」する役割が最も期待されており、「志摩らしい風景」を担う役割も期待されています。

守るべき地域資源については、「わらじ祭り、地蔵祭りなどの祭り・行事」、「石垣、石段に囲まれた街なみ」、「大王崎、米子浜などの海辺の風景」が多く挙げられています。

市民会議より

絵になるまちのイメージを守り、育んでいこう。そのために、大王崎、登茂山などの優れた景観を保全するとともに、大池の蓮群落をはじめ、絵かきスポットの発掘・再生を進めよう。

大王崎周辺は、地域を代表する絵かきスポットとして観光・交流に活用するため、散策道の整備、案内板の設置、空き家の有効活用などを進め、もてなしの環境を充実しよう。

近畿自然歩道の活用・整備を図り、地域全体の観光ネットワーク強化や、絵になる風景をじっくり巡ることのできる環境の充実を進めよう。

太平洋に面する特性から、津波に対する防災力を高めよう。大王崎周辺は、観光客も多く訪れることから、誰もが安全・確実に避難できる環境・体制整備を進めよう。

以上を踏まえ…
地域づくりの
主要課題

絵になる風景の保全と発掘・育成

登茂山公園などの既存リゾート環境の活性化、有効活用
街なかにおける生活空間の利便性向上や、観光との共存
自然、漁業の環境保全や、集客・交流への活用

大王崎周辺と登茂山公園などの観光ネットワーク強化

漁師のまちとしての特性を活かしながらの市街地・集落の防災性
向上

生活道路や公共交通の改善などによる良好な住環境の形成
(地域の高齢化への対応も考慮)

3 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

美しい自然と漁師のまちとしての営みを
大切にしたい絵になる快適なまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1：個性的な街なみ、豊かな自然を活かした集客・交流環境づくり



漁師のまちの特色ある街なみや、美しい海、起伏と緑の豊かな環境など、地域特有の自然・資源を活かし、「大王崎周辺」、「登茂山周辺」、「米子浜周辺」、「大池周辺」などを中心として、絵かきや観光客でにぎわう地域づくりを進めます。

地域整備の柱2：漁師のまちとしての営みや、自然と共存する安全・快適な住環境づくり



海や丘陵地の保全と調和を図り、静かで暮らしやすい住環境を形成します。また、密集形態を有する市街地・集落では、その街なみを活かしながら、防災性と快適性の向上を図り、居住者だけでなく、観光客にとっても魅力的な空間を形成します。

地域整備の柱3：便利な暮らしや活力ある観光・産業を支える基盤づくり



地域内の円滑な移動を支える道路・交通網の整備をはじめ、居住者の利便性や、観光客の利便性、地場産業の活力などを高めるための都市基盤の整備をユニバーサルデザインに配慮して進めます。

《土地利用の方針》

<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、県道波切港線を軸に地域生活者の日常的生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)と、その空間の周囲には居住機能を主として一部他の利用が共存する空間を形成します。また、街なか居住地の一部に残る石垣・石段に囲まれた特徴的な街なみを保全するためのルールづくりを検討します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とします。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>臨港・産業地</p> <p>本地域の波切漁港においては、防災活動拠点としての役割や観光面での利用に留意しながら、必要な整備を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、波切漁港にかけての太平洋に面する地域及び登茂山公園においては、「リゾート環境地区」として地域の優れた環境の保全に努め、相互のリゾート環境地区間の機能連携の強化を図ります。</p>
<p>沿道環境地区</p> <p>国道 260 号沿道において、周辺観光と連携した情報発信機能の充実を図ります。</p>

...「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

...さらに石垣や石段に囲まれた特徴的な街なみ保全を検討していきます。

〈分野別都市整備の方針〉

道路・交通づくりに関する方針

地域間を結ぶ県道登茂山公園線の整備を図ります。

街なか居住地へのアクセス道路やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。また、バス交通や交流の拠点として、支所の有効活用を検討します。

大王埼灯台と登茂山公園のネットワークを中心としたバス交通の利便性向上を促進します。

街なか居住地の骨格となる道路の改良(歩道整備など)を検討します。

灯台を中心とした散策ルートを選定・整備や休憩所、灯台への眺望点の確保、観光案内板の設置を行い、もてなし環境の充実を図ります。

近畿自然歩道を軸に地域資源を取り込み、地域の名所を巡る散策ルートづくりを推進します。

県道登茂山公園線の整備

街なか居住地へのアクセス道路の整備

街なか居住地内の歩道整備などによる道路の改良を検討

公共交通であるバスの待合環境の整備及び支所の有効活用

地域資源のネットワークのためのバス交通の利便性の向上

大王埼灯台を中心とした散策ルート、休憩所、眺望点及び案内板などの整備

地域資源を結ぶ散策ルートの整備

水・緑づくりに関する方針

生活排水対策(船越は下水道整備済)を推進し、英虞湾などの水質保全を図ります。

絵になる快適空間を推進するため、沼地や里山など、身近な所から環境美化活動を促進します。

街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

スイ蓮群落の保全・育成を図るとともに、環境教育や絵かき・交流の場としての活用・整備を推進します。

生活排水対策方法を検討し、その整備の推進
沼地や里山などの環境美化活動の促進
街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進
より良い自然環境形成のために適正な自然環境の管理及び同空間の活用の推進

災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地をはじめとした地域の漁師のまちとしての景観に配慮しながら、建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

波切漁港の防災活動拠点としての役割や観光面での利用に留意しながら、必要な整備を推進します。

大王埼灯台を中心にして観光施策と連携しつつ、避難・誘導の環境・体制を整備します。

絵になる風景に配慮しながら、津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

街なか居住地及び郊外居住地(船越)での景観に配慮した防災まちづくりの推進
波切漁港の防災活動拠点の役割に留意した整備の推進
大王埼灯台周辺の避難・誘導の環境・体制の整備
津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進
急傾斜地崩壊危険区域の整備要望

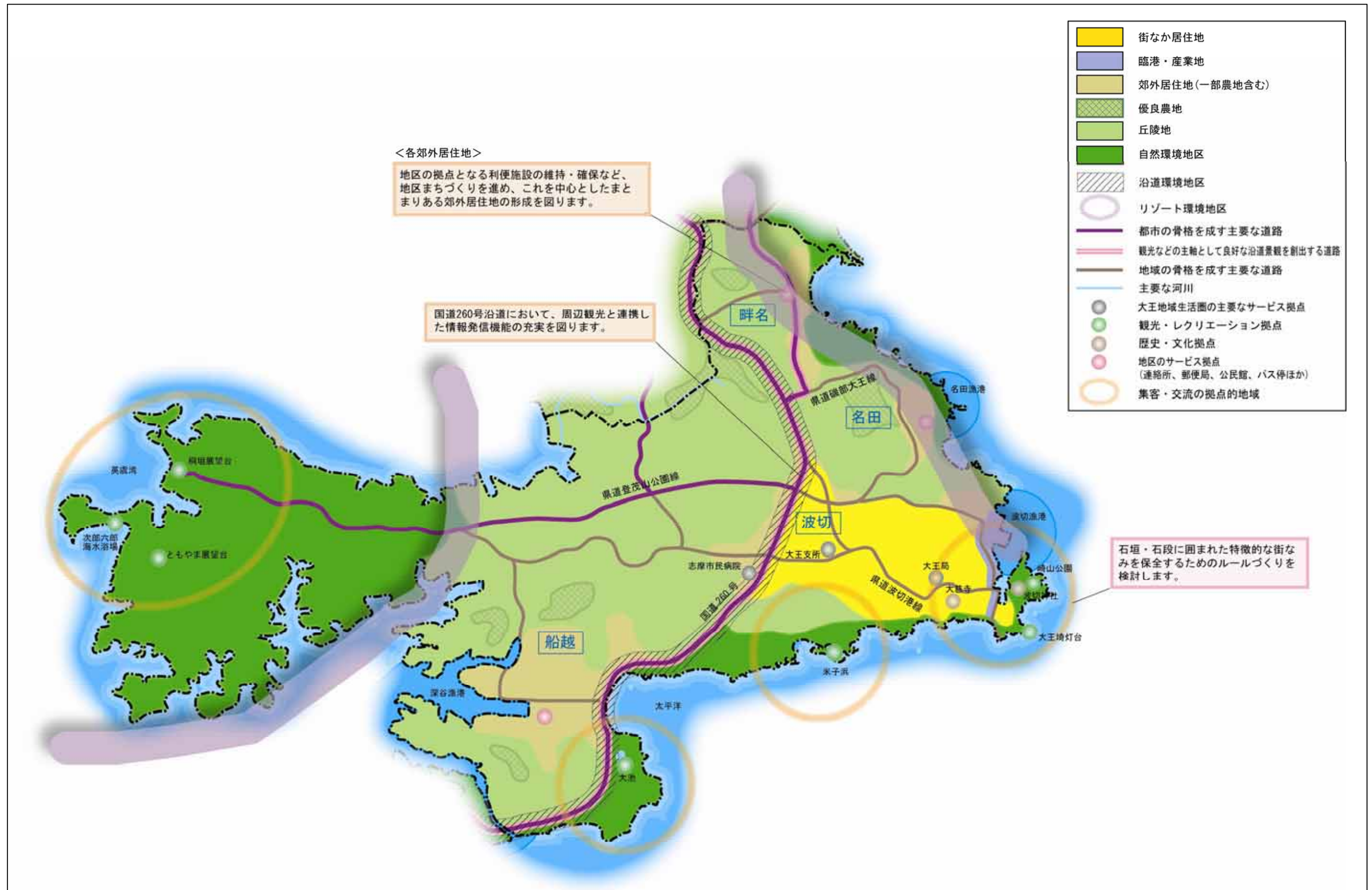
街なみ・景観づくりに関する方針

街なか居住地の石垣や石段に緑化・植栽を行うなど街なかにおける環境の向上に努めます。

登茂山公園などにおいては、英虞湾への眺望を確保しつつ、桜などの植生を活かした公園整備を図り、自然とのふれあいを軸とした観光・交流拠点として機能強化を図ります。

街なか居住地の石垣や石段の緑化・植栽の推進
登茂山公園などにおいて英虞湾への眺望の確保、桜などの植生の活用による観光・交流の推進

〈土地利用方針図〉



第4章 志摩地域の地域構想



4 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



志摩半島の最南端に位置し、黒潮躍る熊野灘に面するとともに、背後は優美な英虞湾を抱えています。そのなかで、県内有数のアカウミガメ産卵地としてのあづり浜や、天然記念物としての和具大島の植物群落など、優れた自然・生態系が豊富にあります。御座白浜、あづり浜などの海辺周辺では、キャンプなど、集客・交流の場としての活用も進んでいます。海に囲まれた特性から、漁師のまちとして栄えてきた歴史があります。現在も、和具漁港を中心として、あわび、伊勢えびなどの漁獲が活況です。

なお、和具漁港を中心とした和具地区では、志摩支所、前島診療所などの公共施設が多く位置し、これらをもとに中心性のある集落が形成されています。

道路・交通については、国道260号が地域全体を網羅し、近年利便性が高まっています。しかし、海上区間では、現在、乗客用定期船が運行されるのみであり、地域間の移動の利便性は充分でない状況にあります。人口は、すべての地区で減少傾向を示しており、特に、和具地区の減少数が多く、高齢化も進んでいます。

図 年齢別人口、世帯数の推移

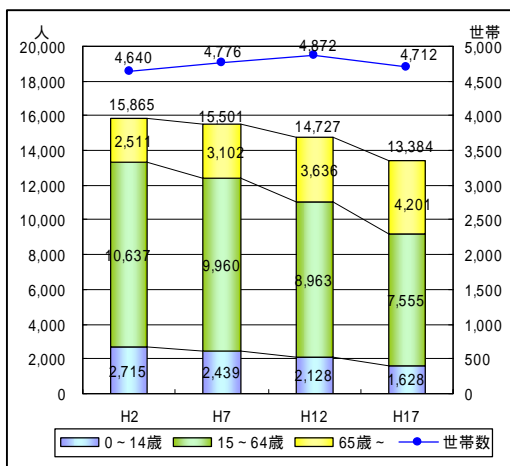
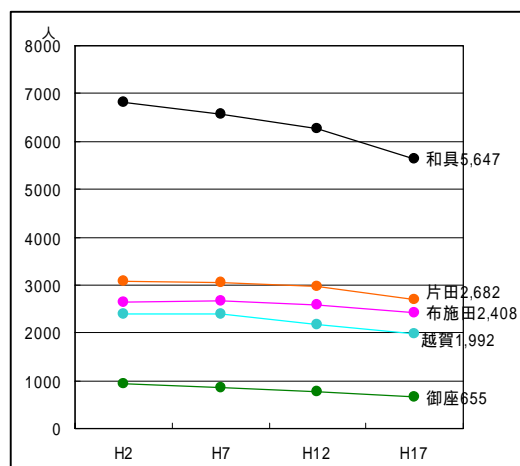


図 地区別人口の推移



市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」、「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「公共交通」、「街路灯の数、夜道の安全性」、「歩行環境」、「自然災害に対する安全性」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「多くの人の来訪を促進」する役割が最も期待されており、「食糧生産地」としての役割や「志摩らしい風景」を担う役割も期待されています。

守るべき地域資源については、「潮かけ祭り、弓引き神事などの祭り・行事」、「金比羅山・不動尊」、「灯台などの眺望箇所」、「御座白浜、あづり浜などの自然海岸」が多く挙げられています。

市民会議より

国道 260 号志摩バイパスなどの整備効果を活かすため、玄関口・要所での情報発信機能の整備を図り、観光の回遊性を高めよう。

移動の利便性を高めるため、英虞湾架橋の早期具現を目指そう。この際、地域の優れた自然・景観への配慮や、単なる通過地とならないような配慮もあわせて重視していこう。

金比羅山周辺の散策路整備や、外洋・内湾の美しい海岸線を活かした回遊コースの設定など、自然環境を保全しつつ、体験型観光ニーズを取り込んだ集客・交流を進めよう。

漁師のまちとしての成り立ちから建物密集地が多いため、空き家・空き地の除去・活用などを通じて防災性、快適性を高めよう。

自然・景観を損なう山林開発を抑制するとともに、農地についても、その多面的な重要性を認識し、維持・管理と再生を進めよう。

以上を踏まえ…
地域づくりの
主要課題

海辺の景観、生態系の保全や、集客・交流への活用
海に囲まれた地形的特性や、漁師のまち特有の密集した集落
形態などを考慮した災害対策
英虞湾架橋の実現などによる来訪・移動の利便性向上
幹線道路網の整備進展や地域資源を活かした集客・回遊性の向上
あづり浜、御座白浜などの既存観光資源の有効活用、活性化
地場産業や、地域の日常生活を支える和具漁港周辺の活性化
公共交通や生活道路の改善などによる良好な住環境の形成

4 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

美しい海との関わりのなかで、
快適な暮らしや観光の活力を育むまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1:海に囲まれた美しく特色ある環境の保全や、これと調和したまちづくり



開放的で美しい海辺の景観や、希少動植物が生息する自然海岸など、次世代に継承すべき優れた自然環境を積極的に保全します。あわせて、観光面への活用や防災面にも配慮し、自然と共存する地域づくりを進めます。

地域整備の柱2:漁師のまちなしさも活かした、快適・便利に暮らせる住環境づくり



漁師のまちとしての街なみなど、各集落特有の風土を活かしながら、防災性や快適性の向上を図り、やすらぎのある住環境を形成します。また、和具漁港周辺を中心としながら、地場産業の活性化や、地域住民の活発な交流、便利な暮らしを支える地域づくりを進めます。

地域整備の柱3:訪れやすい、訪れてじっくり滞在・散策できる環境づくり



「あづり浜周辺」、「広の浜周辺」、「御座漁港・金比羅山周辺」、「志摩大橋周辺」、「間崎島」などを中心に、海との関わり、自然散策を軸とした集客・交流を進めます。あわせて、地域内・外のネットワーク強化を図り、来訪・回遊の利便性向上や、魅力の連携を進めます。

〔土地利用の方針〕

<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、県道東浦田線と国道 260 号沿道を軸に地域生活者の日常生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)と、その周囲には居住機能を主として一部他の利用が共存する空間を形成します。また、空き家の活用や建物の更新などにあわせて、生活利便施設の集積化、複合化を誘導します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とします。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>臨港・産業地</p> <p>本地域の和具漁港においては、機能的な漁港づくりに向け、観光との連携も視野に入れながら、必要な整備、土地利用を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、英虞湾に面する地域においては、「リゾート環境地区」として地域の優れた環境の保全に努めます。</p>
<p>沿道環境地区</p> <p>国道 260 号志摩バイパス沿道において、優れた眺望景観の維持を図るとともに、物産センターの有効活用による情報発信機能の整備により交流拡大に努めます。</p> <p>また、将来的な英虞湾架橋に際しては、地域の情報発信機能となる空間の確保を国道 260 号志摩バイパスの御座地域で検討します。</p>

…「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

〈分野別都市整備の方針〉

道路・交通づくりに関する方針

本地域と志摩地域とを連絡する国道 260 号の整備(英虞湾架橋)を関係機関に働きかけます。

浜島港に連絡する定期船航路の維持・確保、フェリーボート運航再開を要望します。

間崎島と地域生活拠点などとを連絡する定期船航路の維持・確保を検討します。

幹線道路へ連絡する市道の整備やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。また、バス交通や交流の拠点として、支所の有効活用を検討します。

街なか居住地の骨格となる道路の改良(歩道整備など)を検討します。

街なか居住地内において、歩車共存や歩行者優先の道づくりを検討して、安全・快適な買い物空間の形成を図ります。

地域の資源を取り込み、金比羅山を中心とした散策ルートの充実や外海・内湾を結ぶ回遊ルートの確保を図り、交流の拡大に努めます。

離島振興計画に基づき、離島の魅力を活かした“なごみ”の空間づくりや生活環境整備を推進します。

国道 260 号英虞湾架橋整備を関係機関と検討

地域間及び地域内を連絡する定期船航路の維持・確保の検討

幹線道路への連絡道路の整備

街なか居住地内の県道東浦田線の改良を検討

公共交通であるバスの待合環境の整備及び支所の有効活用

地域資源のネットワークのためのバス交通の利便性の向上

街なか居住地内において、歩車共存や歩行者優先の道づくりを検討

金比羅山を中心に外海と内湾を連絡する散策及び回遊ルートの整備

地域資源を結ぶ散策ルートの整備

離島における地域空間づくり及び生活環境整備の推進

水・緑づくりに関する方針

生活排水対策を推進し、英虞湾などの水質保全を図ります。

都市全体における「志摩総合スポーツ公園」の位置づけを明確化し、必要な公園の整備を行い、街なか居住地とのネットワークの強化を図ります。街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

アカウミガメ産卵地など優れた生態系を保全するため、砂浜及び周辺地域の環境管理を推進します。

生活排水対策方法を検討し、その整備の推進

志摩総合スポーツ公園へのネットワークの強化

街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進

より良い自然環境形成のために適正な自然環境の管理

災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地をはじめとした地域の漁師のまちとしての景観に配慮しながら、建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

美しい自然海岸の保全を図りつつ、津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

災害による地域の孤立化を防止するため、国道260号の橋梁の耐震化を推進します。また、離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策を検討します。

緊急時におけるヘリコプターの発着が可能となる箇所の確保を検討します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

街なか居住地及び郊外居住地(御座)での景観に配慮した防災まちづくりの推進

津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進

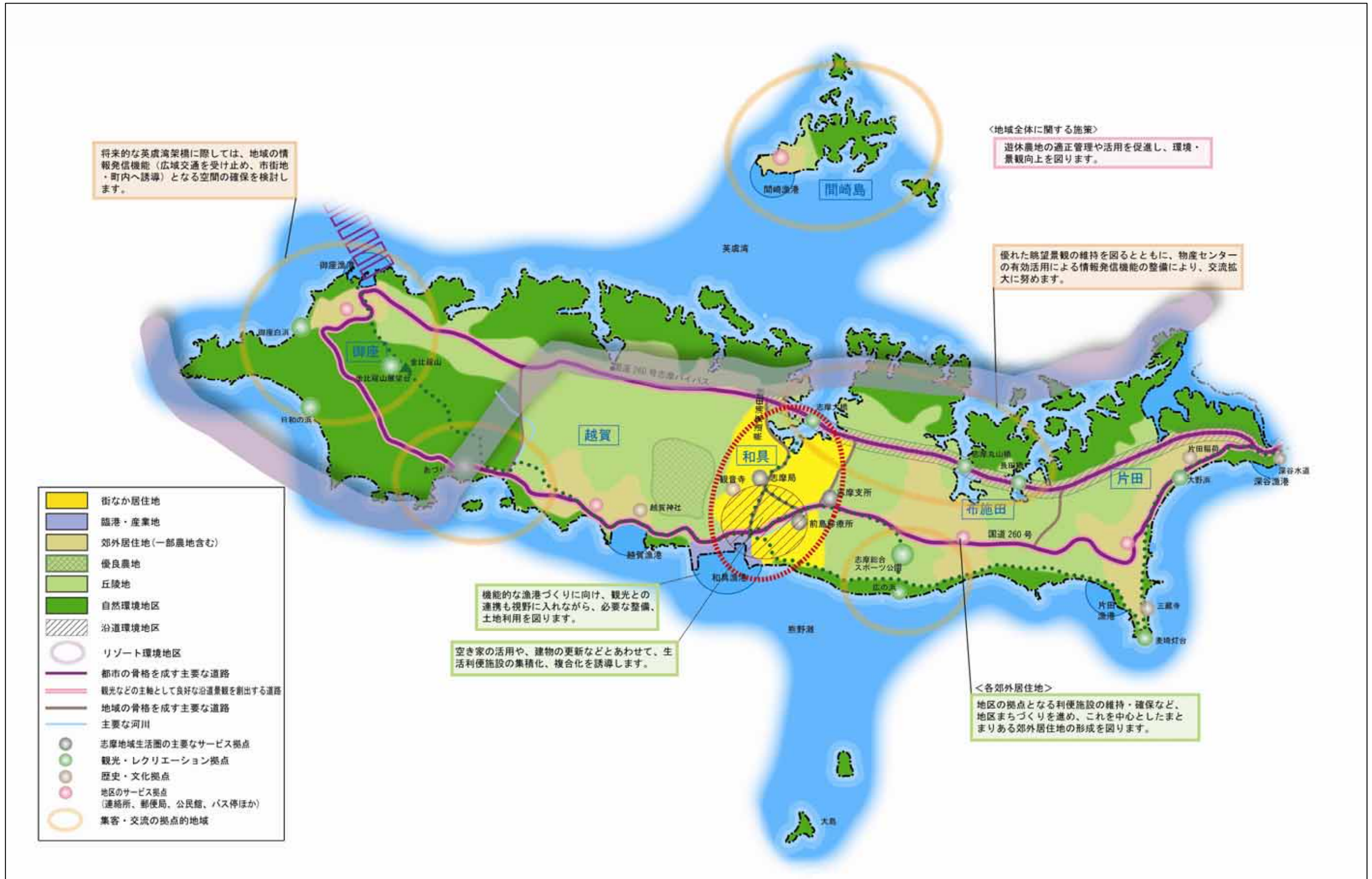
国道260号の橋梁の耐震化の推進

離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策の検討

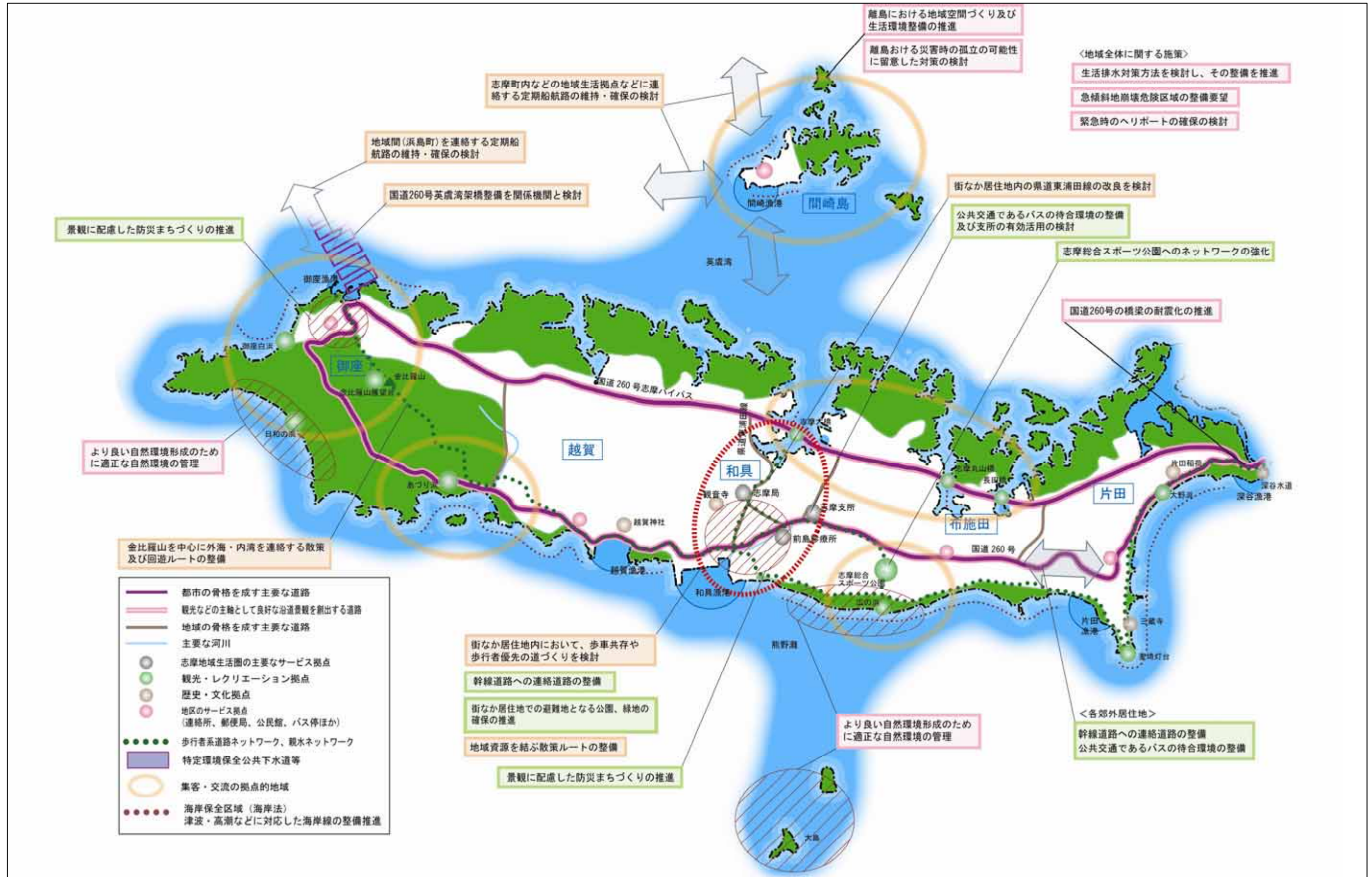
緊急時のヘリポートの確保の検討

急傾斜地崩壊危険区域の整備要望

〈土地利用方針図〉



(都市整備基本方針図)



第5章 阿児地域の地域構想



5 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



特急停車駅である近鉄鷺方駅のほか、市役所本庁舎、県立病院、阿児ふるさと公園など、多くの公共施設が立地し、市の中心的な地域として位置づけられます。

国道167号、国道260号のほか、県道鳥羽阿児線、県道浜島阿児線などが交通の骨格を成しています。これらが集中・交叉する鷺方地区では、大規模なものも含めて商業施設が立地し、住宅開発が行われるなど、特に市街化が進んでいます。

一方、市街地周辺には緑が広がっており、横山や、そこから眺望できる英虞湾、伊勢志摩最大級の白浜・国府白浜など、観光・交流資源としての自然も豊富です。人口は、鷺方地区や国府地区で増加しており、地域全体としては増加から維持の傾向を示しています。なお、年少人口の減少、高齢人口の増加がみられますが、他地域よりも少子・高齢化は進行していません。

都市計画としては、地域西部で都市計画区域の指定はあるものの、用途地域の指定はありません。また、地域東部の漁村集落を含む地域は、都市計画区域外であり、接道義務などの建築ルールが徹底されていない状況にあります。

図 年齢別人口、世帯数の推移

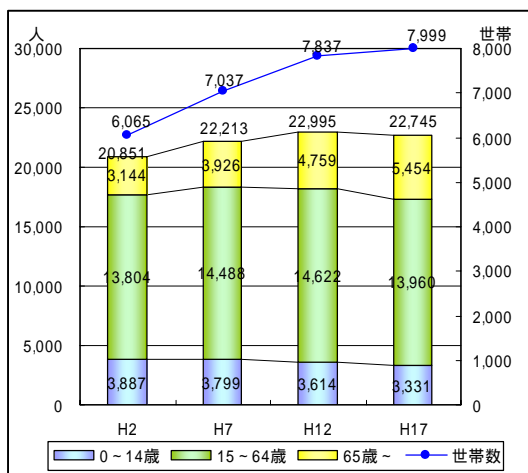
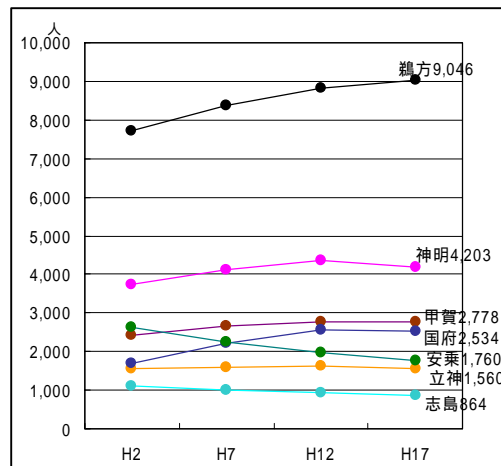


図 地区別人口の推移



市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」、「住宅地としての静けさ、雰囲気」、「買い物の利便性」の満足度が高く、「歩行環境」、「街路灯の数、夜道の安全性」、「子どもの遊び場や公園」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「多くの人の来訪を促進」する役割が最も期待されています。他地域との違いとして、「商業・サービスの中心地」として期待されている点があります。

守るべき地域資源については、「横山（展望台含む）」や「英虞湾、国府白浜などの自然、景観」、「国分寺」、「安乗文楽」、「地域の特産品（ふぐ、あわびなど）」が多く挙げられています。

市民会議より

自然豊かな特性を活かし、団塊世代などを誘致する取り組みを進めよう。そのために「利用するところ」、「保全するところ」の明確化を図ろう。遊休化している別荘地も有効活用しよう。鵜方駅周辺は、市全体の観光の起点として、地域の日常生活を支える場としての役割を基本に、近鉄・行政・地域が協力して必要な機能など（駐車場など）を明確化し、整備・誘導を進めよう。

駅周辺や観光資源周辺での観光案内の充実、アクセス道路の整備などにより、わかりやすい、じっくり巡ることのできる（テーマ性・回遊性のある）観光ネットワークを実現しよう。

鵜方駅周辺や国府白浜など、多くの人が集い利用する場所ではゴミの問題が深刻。市民と来訪者が協力して環境向上を図ろう。公園・広場については、避難所として利用できるものの充実を図るとともに、前川などの身近な自然を積極的に取り込んでいこう。

以上を踏まえ…
地域づくりの
主要課題

市街地や都市計画区域外での開発動向などを踏まえた計画的な土地利用の誘導

駅や生活利便施設の立地などを活かした定住、交流の促進

市街地と各観光資源のネットワーク強化

安乗地区など、海岸部での建物密集対策、水害対策の充実

横山、国府白浜などの既存観光資源の活性化、有効活用

市街地周辺の自然環境や地域資源の保全、集客・交流への活用
生活道路や公園の整備などによる良好な住環境の形成（将来の高齢化、団塊世代誘致などへの対応も考慮）

5 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

多くの人が集い、快適、便利に暮らせる
求心力・総合力の高いまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1:利便性の高い住環境、賑わいのある都市拠点づくり



将来の高齢化などを見据えながら、利便性の高い住環境を形成します。特に、鵜方駅を中心とした地域では、生活利便施設の集積や公共交通を活かし、土地利用施策の充実を図ることなどによって、多くの人が集まり求心力のある市街地の形成を図ります。

地域整備の柱2:自然・緑豊かで、やすらぎのある住環境づくり



市街地周辺の良い自然環境の保全や、住宅周辺の緑地の確保などを図り、利便性のみならず、やすらぎも実感できる良好な住環境を形成します。また、海に面する特性などを踏まえたなかで、自然災害に対する安心感も高めていきます。

地域整備の柱3:多様な観光・交流を便利に楽しめる地域づくり



「横山周辺」、「賢島周辺」、「国府白浜周辺」、「安乗埼灯台周辺」、「おじよか古墳周辺」などを中心として、豊かな自然・資源を守り、活かした集客・交流を進めるとともに、鵜方駅を中心としてこれらのネットワーク強化を図り、観光の利便性を向上します。

〔土地利用の方針〕

<p>商業・業務地</p> <p>本地域の商業・業務地については、鵜方駅周辺を中心に前川以南に存在する市役所などの公的機関の機能用地を含めた空間とし、地域生活者のみならず市民が利用する空間として形成します。</p> <p>鵜方駅周辺においては、空き家や空き店舗の活用などを図り、集合住宅や生活利便施設の集積、複合化を誘導するなど、高度利用に努めます。また、商業集積など、計画的な土地利用を進めるため、基本的な建築ルール(用途地域指定など)の検討を行います。</p>
<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、商業・業務地の周辺に主として居住機能を中心とした空間を形成します。また、商業・業務地とともに、開発・建築のルールづくりを検討し、住宅と農地・山林が共存する良好な住環境を創出します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とします。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、英虞湾に面する地域及び太平洋・的矢湾に面する地域においては、「リゾート環境地区」として地域の優れた環境の保全に努めます。英虞湾に面する地域においては、別荘地の適正管理や低層の緑豊かな宅地化を促進し、風致景観の維持に努めます。また、当該地域は街なか居住地への近接性から、定住別荘地としての活用を促進します。</p> <p>太平洋・的矢湾に面する地域においては、国府などの楨垣のある美しい街なみを守るため、緑地協定の活用や適正管理の仕組み作りなどを検討しま</p>

す。

沿道環境地区

国道 260 号沿道においては、地域生活者の日常生活を支える施設などの立地を許容しつつ、周辺の良い環境・景観を守るため、都市計画区域の拡大を検討します。

... 良好な環境・景観を守るため、国道 260 号沿道・周辺を中心として、都市計画区域の拡大を検討します。

... 「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

... さらに国府の模範のある美しい街なみにおいては、緑地協定の活用などを検討していきます。

〈分野別都市整備の方針〉

道路・交通づくりに関する方針

地域間を結ぶ伊勢志摩連絡道路の整備を図ります。

観光ネットワーク強化のため、県道安乗港線・磯部大王線の整備を検討します。

地域内を連絡する市道の整備を推進します。

街なか居住地及び商業・業務地の骨格を形成する道路を整備します。

街なか居住地などへのアクセス道路やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。

駅前広場や駐車場などの整備を図り、交通結節機能を強化します。

観光受け入れ態勢の充実(安乗文楽の集客力に対応した駐車場の確保など)を図ります。

伊勢志摩連絡道路、県道安乗港線・磯部大王線の整備

地域内を連絡する市道の整備(街なか居住地へのアクセス道路の整備)

街なか居住地などの骨格を形成する道路の整備

公共交通であるバスの待合環境の整備

交通結節機能の強化のため、駅前広場や駐車場などの整備

観光対応型の駐車場の確保

水・緑づくりに関する方針

生活排水対策(神明・立神・安乗は下水道など整備済)を推進し、英虞湾・的矢湾・太平洋の水質保全を図ります。

幹線道路沿道や漁村周辺での環境美化活動を促進します。

街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難場所となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

砂浜や海岸林、ハマユウ生息地の環境管理を図り、美しい景観の維持に努めます。

円山の景観を活かした公園整備の他、賢島駅周辺の整備、多徳島の活用を検討します。

阿児ふるさと公園は、防災拠点としての機能も備えた公園として整備・拡充を図ります。

親水性や生態系保全に配慮した前川の改修を要望していきます。

前川沿いの活用や周辺の公園との連携により、憩い・健康づくりの環境を充実します。

生活排水対策方法を検討し、その整備の推進

観光地として環境美化活動の促進

街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進

より良い自然環境形成のために適正な自然環境の管理

地域資源を活かした公園などの整備

阿児ふるさと公園における防災機能の強化

前川の河川改修を要望

前川沿いと周辺の公園による憩い・健康づくりの環境の推進

災害に強いまちづくりに関する方針

郊外居住地などの漁師のまちとしての景観に配慮しながら、建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

各地域の災害危険度を周知し、地域主体の防災体制を検討します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

郊外居住地(安乗・志島)での景観に配慮した防災まちづくりの推進

津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進

さまざまな災害の危険度の検討と周知

急傾斜地崩壊危険区域の整備要望

街なみ・景観づくりに関する方針

楨垣のある美しい街なみを守るため、緑地協定の活用や適正な管理の仕組み作りなどを検討します。

駅前広場、新庁舎の整備、前川の環境向上などによるまちの顔にふさわしい景観づくりを推進します。

志島における歴史的遺産を保全・活用した集客・交流まちづくり(アクセス向上や情報発信機能の充実など)を推進します。

土地区画整理事業に伴う市街化を促進します。

英虞湾への展望や、自然体験のための環境の充実を図るとともに、アクセス・情報発信の充実を図り、広域からの利用を促進します。

緑地協定の活用など

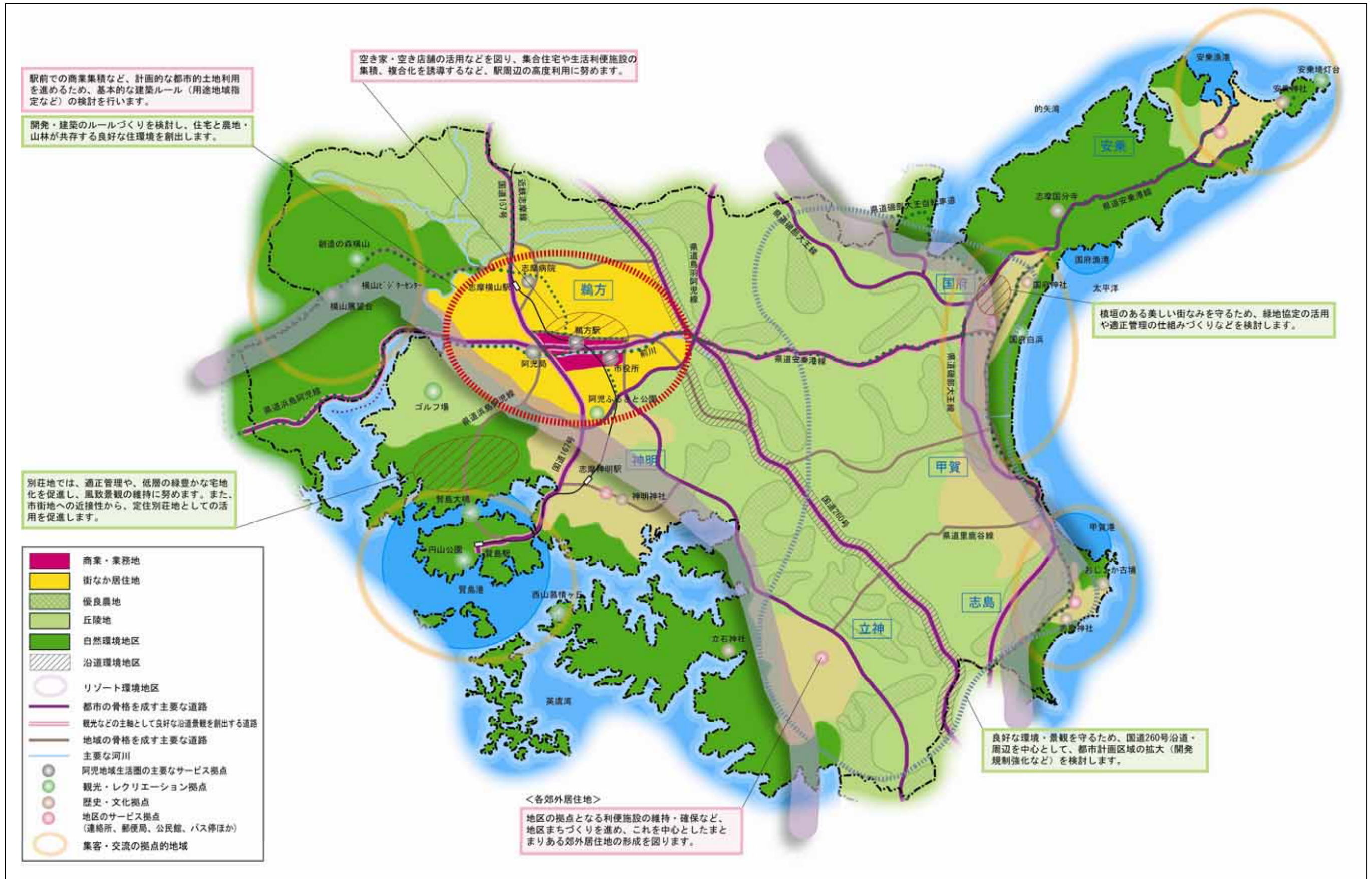
まちの顔にふさわしい景観づくりの推進

地域資源を活用したまちづくりの推進

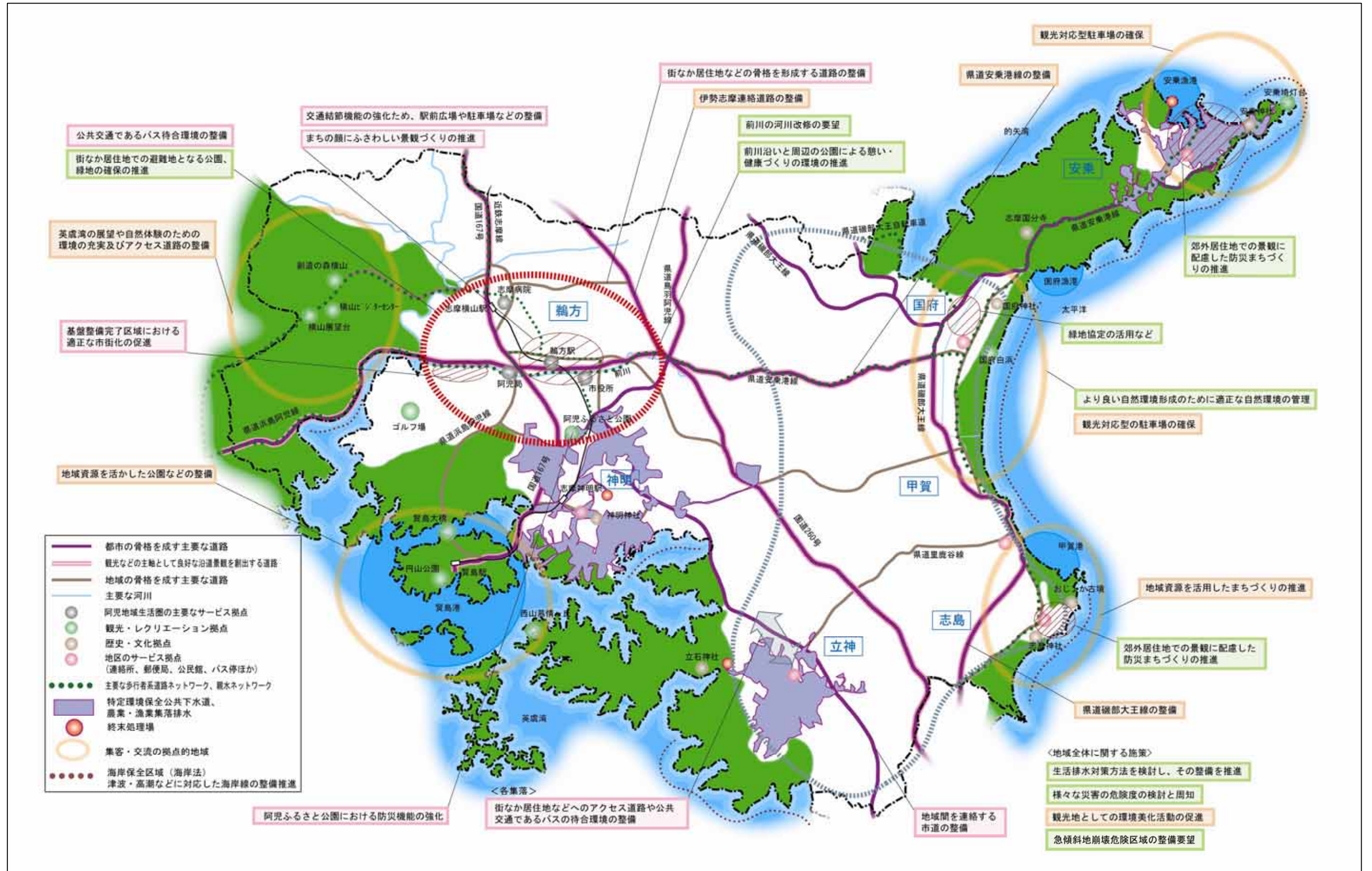
基盤整備完了区域における適正な市街化の促進

英虞湾への展望や自然体験のための環境の充実及びアクセス道路の整備

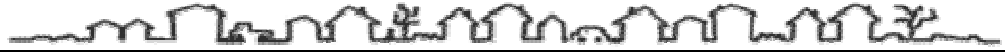
〈土地利用方針図〉



(都市整備基本方針図)



第6章 磯部地域の地域構想



6 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



伊勢市・鳥羽市に隣接し、市北の玄関口となっています。天然の良港として知られる的矢港が位置しており、湾内には渡鹿野島が浮かび、周辺には山々が連なっています。市のなかで最も大きな面積を有していますが、土地利用の大部分が山林、農地であり、これらと共存しつつ、海岸沿いなどで集落が形成されています。道路・交通は、近鉄志摩線に加え、伊勢市に連絡する県道伊勢磯部線、鳥羽市に連絡する県道鳥羽阿児線、阿児地域に連絡する国道167号などが骨格を成しています。なお、これらの幹線交通が集中し、特急停車駅である志摩磯部駅が位置する川辺地区では、小・中・高等学校、磯部支所など公共施設が多く、都市基盤も充実しています。漁業や農業を中心に栄えてきた歴史がありますが、近年は、的矢湾周辺を中心としてリゾート開発が進み、特に、スペイン村は、関西や中部地方をはじめとして全国的な集客力を誇っています。一方、伊勢神宮ゆかりの伊雑宮をはじめ、歴史的遺産が自然、集落と一体となって数多く残されていることも特徴であり、地域全体として多様な観光・交流を楽しむことができます。

図 年齢別人口、世帯数の推移

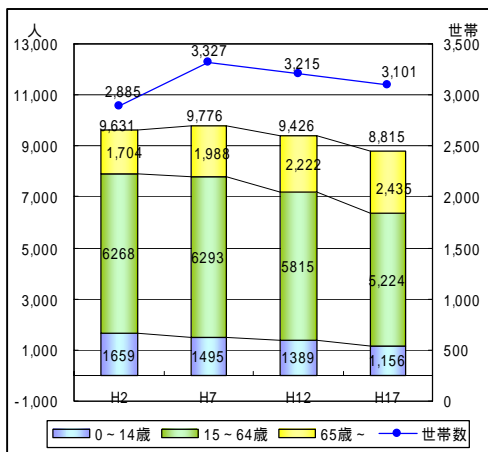
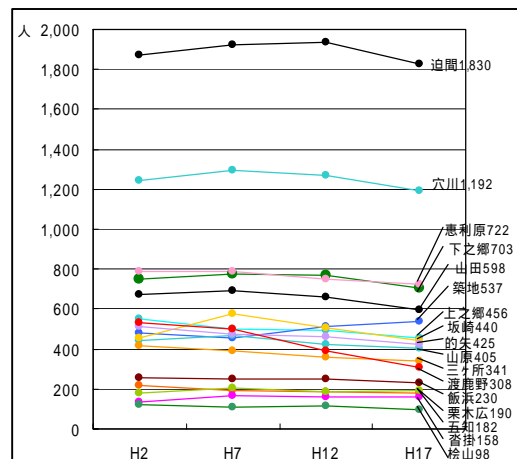


図 地区別人口の推移



市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「街路灯の数、夜道の安全性」、「就業の場、就業機会」、「公共交通」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「食糧生産地」としての役割が最も期待されており、「豊かな自然を守り、活かしたエコのまち」としての役割、「多くの人々の来訪を促進」する役割も期待されています。

守るべき地域資源については、「伊雑宮（御田植祭を含む）」や「おうむ岩、天の岩戸、古道などのその他歴史的遺産」、「スペイン村」、「里山、田園風景」が多く挙げられています。

市民会議より

地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを進めよう。例えば、志摩磯部駅周辺とも連携しながら、散在する歴史的遺産の情報発信や、伊雑宮参拝客などをもてなす環境の整備を進めよう。里山、農地など地域全体に広がる緑を積極的に保全しよう。また、道路整備にあわせた桜並木の形成や、地域が主体となった植樹活動の拡大など、親しみやすい緑の空間づくりを進めよう。いさりびの森など、既存公園について利用促進方を検討するとともに、建物が密集する集落などにおいて、避難地としての広場の整備・充実を図ろう。

伊雑ノ浦・的矢湾や、地場産業を支える農地などの環境悪化を抑制しよう。的矢湾周辺については、津波などの自然災害対策もあわせて進めよう。

以上を踏まえ…
地域づくりの
主要課題

地域の特徴である歴史・文化の豊かさを活かしたまちづくり
自然、農業・漁業の環境保全や、集客・交流への活用
広大な面積、地形的制約、市北の玄関口としての特性を考慮した地域間ネットワークの強化
スペイン村を中心とした既存リゾート環境の活性化、有効活用
駅や充実した都市基盤などを活かした定住、交流の促進
海岸周辺、建物密集地での自然災害対策の充実
生活道路や公共交通の改善などによる良好な住環境の形成

6 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

豊かな自然と歴史の中で、
ゆったり・憩い・ふれあうまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1：豊かな歴史と自然を守り、地域の魅力として活かすまちづくり



既存リゾート施設の有効活用や、地域を特徴づける歴史、自然の保全・活用を図り、「伊雑宮周辺」、「スペイン村周辺」、「渡鹿野島」などの拠点性を高めるなど、長期滞在しながら、歴史・自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーションなどが楽しめる地域づくりを進めます。

地域整備の柱2：海・山・川と共存し、安全・快適に暮らせる住環境づくり



山なみや空間的な広がりを持つ農地との調和を図り、静かで暮らしやすい住環境を形成します。また、その多様な地形条件を踏まえ、自然を活かしながらの災害対策を進めることなどにより、地域の安全性、快適性の向上を図ります。

地域整備の柱3：便利な暮らし、活力ある観光・産業を支える基盤づくり



山間部を含めて円滑に移動できる幹線道路網の整備や、志摩磯部駅周辺の有効活用をはじめ、居住者の生活利便性、観光客の地域巡りの利便性、産業の活力を高めるための都市基盤整備などを進めます。

〔土地利用の方針〕

<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、地域生活者の日常生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)としつつ、あわせて伊雑宮などにつながる来訪者のもてなしの場づくりを目指します。</p>
<p>工業地</p> <p>本地域の工業地は、工場適地指定空間として、中小工場の集団化や本市の環境特性に配慮した産業の場を形成します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とます。五知においては堀・垣として大きな自然石を積んだ独特の郊外居住地の保全を図り、集落・交流に活用します。伊雑宮及び周辺については開発規制の強化などを検討のもと環境・景観の保全を図ります。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、的矢湾に面する地域においては、「リゾート環境地区」として大規模リゾート施設やテーマパークなどの観光施設が立地する地域として周辺の自然環境と共存した地域とします。</p>
<p>沿道環境地区</p> <p>国道 167 号沿道においては、周辺の良好な環境・景観に影響を与えず、地域生活者の日常生活を支える施設などの立地を許容していきます。</p>

...「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

〈分野別都市整備の方針〉

道路・交通づくりに関する方針

地域間を結ぶ伊勢志摩連絡道路の整備を図ります。

観光ネットワーク強化のため、県道南勢磯部線の整備を検討します。

地域間を結ぶ県道鳥羽磯部線、県道磯部浜島線の整備を検討します。

街なか居住地などへのアクセス道路やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。

志摩磯部駅やバスセンターの利便性向上を促進するとともに、周辺の安全な歩行環境づくりを検討します。

観光ネットワークを強化するため、渡鹿野島への架橋を関係機関と検討します。

離島振興計画に基づき、離島の魅力を活かした"なごみ"の空間づくりや生活環境整備を推進します。

道路整備にあわせた桜並木の形成など、地域の特色やまちづくりと連携した美しい道づくりを推進します。

周辺観光と連携した情報発信機能や道路の整備を図り、湾全体の交流拡大を図ります。

伊勢志摩連絡道路、県道南勢磯部線・鳥羽磯部線・磯部浜島線の整備

街なか居住地などへのアクセス道路の整備

交通結節点である鉄道駅とバスセンターの利便性の向上

渡鹿野島への架橋の検討

離島における地域空間づくり及び生活環境整備の推進

道路整備にあわせた植樹などの確保

湾全体の交流拡大に寄与する道路整備の推進

水・緑づくりに関する方針

生活排水対策(坂崎・的矢は下水道整備済)を推進し、伊雑ノ浦・的矢湾の水質保全を図ります。

磯部ふれあい公園の機能・役割を明確化し、必要な公園整備を推進します。伊雑宮は、周辺環境とともに適正な管理の下、維持・保全を図ります。伊雑ノ浦は有数の水鳥中継地として、湿地帯の積極的な保全・管理を図ります。

いさりびの森については、集客・交流の拠点として活用を図るため、桜の植樹など、里山を守り活かす環境づくりを推進します。

街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

親水性や生態系保全に配慮した磯部川・日出川の改修を要望していきます。

都市下水路の整備を図り、街なか居住地における治水安全度の向上を推進します。

生活排水対策方法を検討し、その整備の推進

磯部ふれあい公園の機能の充実

伊雑宮並びに周辺環境の維持・保全のための検討

伊雑ノ浦の湿地帯の積極的な保全・管理の推進

いさりびの森における里山を守り活かす環境づくりの推進

街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進

磯部川・日出川の河川改修を要望

都市下水路の整備

災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地をはじめとした地域の木造住宅密集地における建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策を検討します。

津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

木造住宅密集地における防災まちづくりの推進

離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策の検討

津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進

急傾斜地崩壊危険区域の整備要望

街なみ・景観づくりに関する方針

湾周辺に広がる森林の積極的な保全や、別荘地景観の誘導を図り、的矢湾大橋周辺からの眺望景観を維持します。

まちの玄関口として「歴史・神話のまち」として、ふさわしい景観づくりや情報発信機能の強化を図ります。

的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾への眺望を確保しつつ、桜などの植生を活かした集客・交流を図ります。

地域の農業を活かした集客・交流まちづくり(農産物直販所の設置、農地の景観づくりなど)を促進します。

各地域・各区が管理する土地について、まちづくりへの活用を支援します。

磯部道を軸として、歴史的な環境を巡ることができる集客・交流まちづくりを検討します。

自然空間の保全や別荘地景観の誘導により、的矢湾大橋周辺からの眺望景観の維持

まちの玄関口にふさわしい景観づくりの検討

的矢湾などへの眺望の確保、桜などの植生の活用による集客・交流の推進

農業を活かしたまちづくりを促進

各地域・各区が管理する土地のまちづくりへの活用に対する支援などの検討

磯部道を軸にした集客・交流まちづくりの検討

(都市整備基本方針図)

